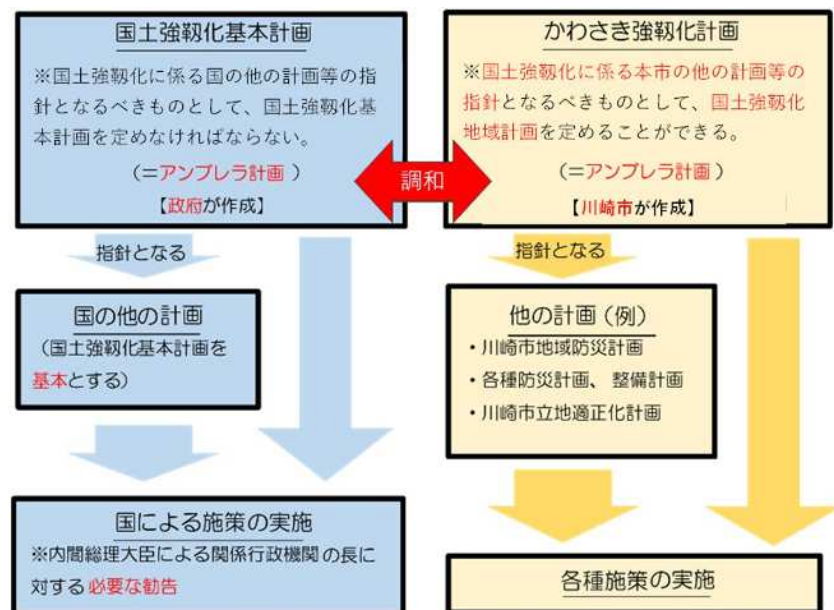


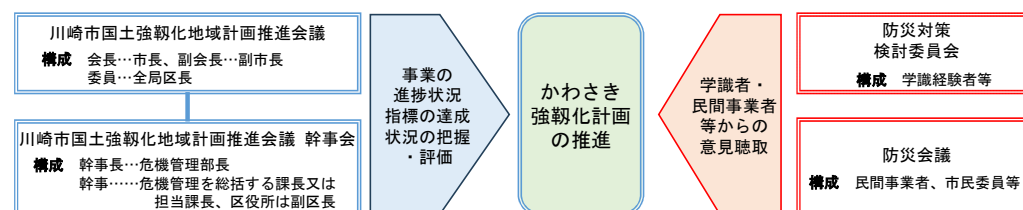
1 計画の概要

- かわさき強靱化計画は、**国土強靱化基本法第13条**の規定に基づく**国土強靱化地域計画**として、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となるべきもの（アンブレラ計画）です。
 - **令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間**として令和3（2021）年3月に策定し、事業ごとに毎年度当初に設定した計画内容について、翌年度に評価を行い、事業の進捗状況等を議会へ報告しながら、耐震化の推進や訓練の実施など、ハード・ソフト両面から本市の強靱化に向けた取組を推進してきました。
 - この度、計画期間の終了に伴い、**令和7（2025）年度の評価結果及び計画期間全体の取組結果をとりまとめたこと**から、報告するものです。
- ※ 強靱化の取組を切れ目なく推進するため、令和6年能登半島地震により明らかとなった課題等を踏まえ、**令和8（2026）年3月にかわさき強靱化計画を改定し**、更なる強靱化に向け取組を進めております。

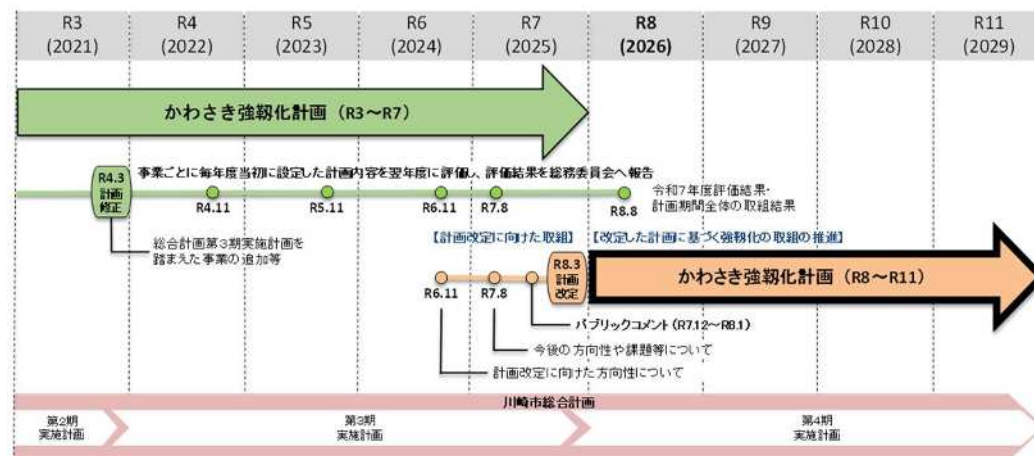


2 計画の推進体制

- かわさき強靱化計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に設置された「**川崎市国土強靱化地域計画推進会議**」において、事業の進捗状況や指標の達成状況について、**毎年度把握し、評価**を行います。
- さらに、専門的見地からの意見を反映させるため、適宜、学識経験者等からなる**川崎市防災対策検討委員会**において**意見聴取**を行い、計画の改善につなげます。



【進捗管理等スケジュール】

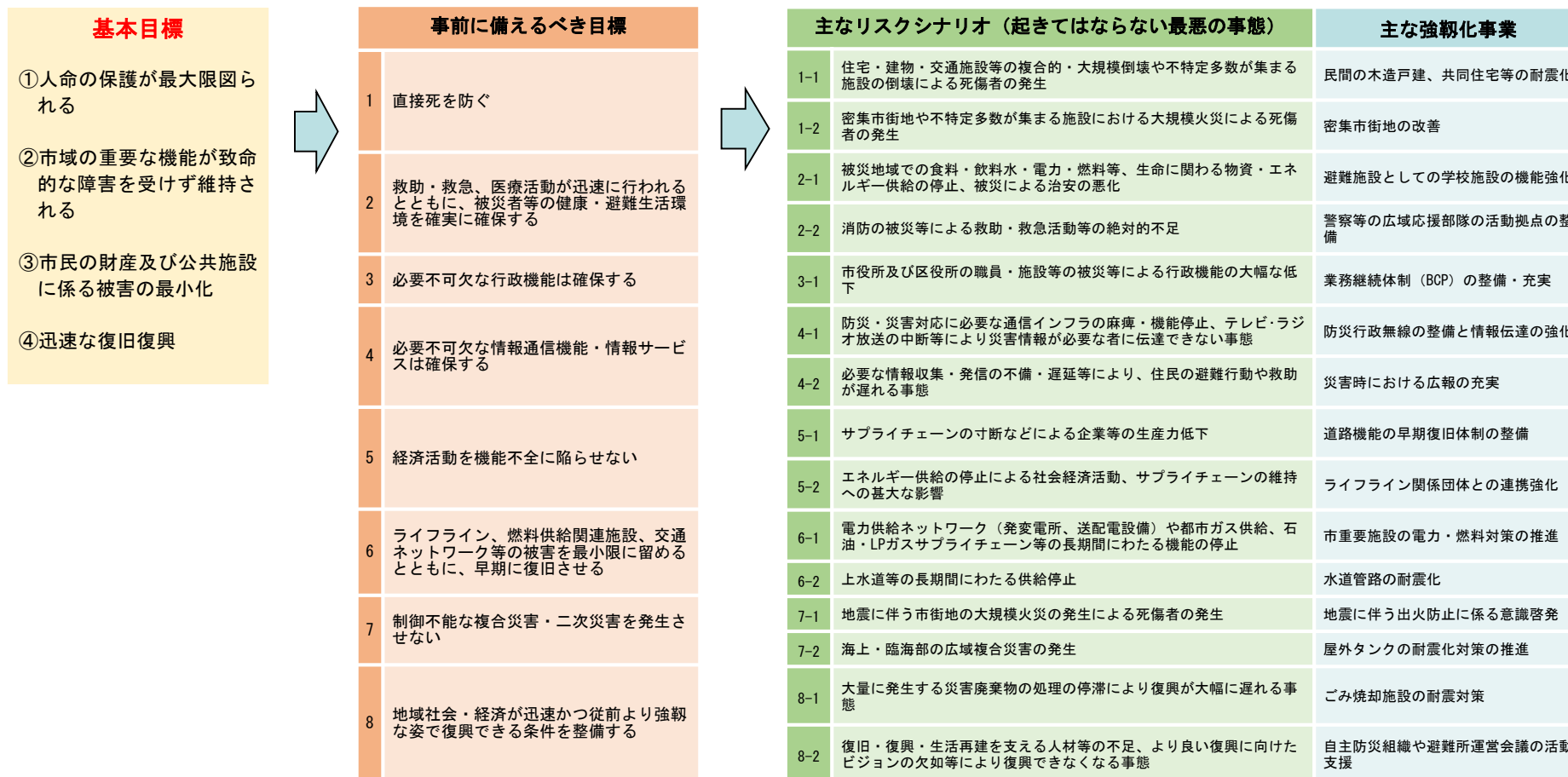


3 計画の体系(令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで)

○ 国土強靱化基本法第14条の規定に基づき、国土強靱化基本計画との調和を保つため、同計画の基本目標等を踏まえ、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を設定するとともに、リスクシナリオを回避するために取り組むべき主な事業を「強靱化事業」として位置づけ、取組を推進してきました。

※ 令和8(2026)年3月にかわさき強靱化計画を改定し、「事前に備えるべき目標」、「リスクシナリオ」、「強靱化事業」を変更していますが、ここでは、令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の計画の体系を示しています。

かわさき強靱化計画の体系図（リスクシナリオ及び強靱化事業は、主な内容を記載）



（かわさき強靱化計画の「リスクシナリオ」の全体については、別添「参考資料1 かわさき強靱化計画の体系図（令和3年度～令和7年度）」参照）

4 評価の実施方法(各年度の進捗管理)

- 強靱化に向けて各局区が取り組む「**強靱化事業**（「重点事業」と「重点事業以外の事業」で構成）」について、川崎市総合計画との整合を図りながら、**毎年度、評価を実施**し、進捗管理を行います。

なお、強靱化事業の内容や業績指標は、計画期間内において適宜見直しを行うこととします。

(1) 重点事業

年度当初に、当該年度に実施する具体的な計画内容を設定し、その翌年度に評価を行い、計画の改善・見直しを図りながら取組を進めます。

〔重点事業の主な選定基準〕

- ・ 地震による火災の死者の削減や耐震化の向上に資する事業など、計画策定の基本方針等に関する事業
- ・ 国土強靱化に係る国の補助金に関する事業

(2) 重点事業以外の事業

川崎市総合計画 実施計画の関連する事務事業評価シートを活用することで、原則として所管課での毎年度の取組実績の記載を省略し、効率的・効果的な進捗管理及び評価を実施します。

(3) 評価方法の一部見直しについて【令和4（2022）年度評価から実施】

学識経験者等によって構成される「川崎市防災対策検討委員会」からの意見※を踏まえ、**目標未達成の事業**について、令和4（2022）年度評価から、**目標の困難性を踏まえた評価に見直し**を行っています。

- ・ 「目標自体の困難性」や「後発的な事情による目標達成の困難性」がある事業について、「代替的な取組」や「目標達成への取組」を調査・確認し、各事業の前年度の取組実績等をとりまとめた一覧に該当する取組を追記することで評価を補う
- ・ さらに、「代替的な取組」については、目標達成と同程度の効果が認められる場合は、評価への加点（3：「ほぼ目標どおり」で評価する等）を行う
（別添「参考資料2 目標未達成の事業に関する具体的な評価フロー」参照）

※ 川崎市防災対策検討委員会からの意見

- ・ 外的要因が原因となって目標を下回った事業（評価4）について、代替の手段等の取組を行った場合に積極的に評価する手法が必要
- ・ 目標の達成度のみを評価の基準とすると、設定する目標値が低くなっていく。どれだけ難しい目標に取り組み、進捗したのかを正しく評価することが重要

5 令和7(2025)年度の評価結果

(1) 全体の評価結果

(単位：事業数)

区分	評価区分	令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度			令和7(2025)年度			
		重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	構成比
1	目標を大きく上回って達成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
2	目標を上回って達成	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
3	<u>ほぼ目標どおり</u>	48	93	141	52	96	148	50	95	145	50	96	146	48	95	143	94.1%
4	<u>目標を下回った</u>	6	4	10	2	2	4	4	3	7	4	2	6	6	3	9	5.9%
5	目標を大きく下回った	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合計		54	98	152	54	98	152	54	98	152	54	98	152	54	98	152	100%

※ 評価区分は、総合計画における事務事業評価と同一の区分を用いて設定

5 令和7(2025)年度の評価結果(続き)

(2) 評価4(目標を下回った)となった事業 計9事業

ア 重点事業(6事業)

No.	事業名	評価理由等
2	民間の特定建築物の耐震化	【評価理由】 耐震診断や耐震改修の助成等について、入居するテナントとの調整の難航等により、取組実績が目標(耐震診断1件、耐震改修等4件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 所有者に対し、相談対応を行う建築士の派遣(専門家派遣制度)やダイレクトメール送付による補助制度の周知を行うなど、きめ細かく対応し、個別の事情に応じた働きかけを行いました。
3	資産マネジメントに基づく庁舎等の防災機能強化	【評価理由】 防災対策工事について、年度内に高津区役所など2施設の工事に着手できず、取組実績が目標(3施設の防災対策工事に着手)を下回ったため。 【目標達成への取組】 関係部署と調整を行いながら耐震対策及び防災機能強化を推進するとともに、防災対策工事の入札不調となった施設については、事業調整を行い、工事年度は変更せず再発注に向けた手続きを進め、令和8年6月に工事着手しました。
9	老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)	【評価理由】 擁壁等の改修工事に対する助成について、取組実績が目標(改修工事6件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 助成金活用に向けた個別相談への対応に加え、市政だよりへの掲載や防災フェア等における啓発活動、地盤品質判定士による無料相談会を開催するなど、制度の利用促進に向けた取組を行いました。
14	幹線道路の整備	【評価理由】 幹線道路の整備について、関係者との調整や用地確保等に時間を要し、一部の区間で道路拡幅等の整備が進捗途上となったため。 【目標達成への取組】 関係機関や地権者との調整を継続的に行いながら、用地取得や道路拡幅等の整備を推進し、事業の進捗に向けた取組を行いました。
33	配水池・配水塔の整備	【評価理由】 千代ヶ丘配水塔の整備について、1号塔撤去時に、工法変更の施工が必要となり、工事を完了することができなかったため。 【目標達成への取組】 工法変更が必要となった1号塔の撤去工事について、工法の見直しを行いながら事業を推進し、工事完了に向けた取組を進めました。
42	緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化	【評価理由】 耐震診断や耐震改修の助成等について、入居するテナントとの調整の難航等により、取組実績が目標(耐震診断1件、耐震改修等4件)を下回ったため。 【目標達成への取組】 所有者に対し、相談対応を行う建築士の派遣(専門家派遣制度)やダイレクトメール送付による補助制度の周知を行うなど、きめ細かく対応し、個別の事情に応じた働きかけを行いました。

5 令和7(2025)年度の評価結果(続き)

(2) 評価4(目標を下回った)となった事業 計9事業

イ 重点事業以外の事業(3事業)

No.	事業名	評価理由等
12	消防団員の確保・充実	【評価理由】 消防団員の充足率について、取組実績が目標(93.0%)を下回ったため。 【目標達成への取組】 SNSやホームページ等を活用した消防団活動・消防団員募集等の情報発信、バス車両へ消防団員募集シールの貼付、各種イベントでのPR活動、大学学園祭における消防団員募集広報の実施、アンケート調査などに基づく入退団要因の分析など、消防団員確保に向けた取組を行いました。
71	生産緑地の指定の推進	【評価理由】 生産緑地地区の新規指定面積について、取組実績が目標(12,000㎡)を下回ったため。 【目標達成への取組】 JAセレサ川崎と連携し、生産緑地未指定農地所有者の把握、生産緑地指定に関するチラシの配布や掲示、電話・窓口相談の機会を通じ制度説明を行うなど、生産緑地地区の新規指定に向けた取組を行いました。
93	地域包括ケアシステムの構築	【評価理由】 地域包括ケアシステムの考え方の理解度について、取組実績が目標(42.0%)を下回ったため。 【目標達成への取組】 ポータルサイトで防災に関する内容を含めた情報発信を強化したほか、「人生100年時代に備える地ケアフェア」等のイベントや市民等との対話を通じた身近な地域でのつながりづくりや、未来の備えに向けた啓発など、地域包括ケアシステムの考え方にに基づく具体的な行動に結びつけるための取組を行いました。

重点事業No.14関係
幹線道路の整備(完了部分)



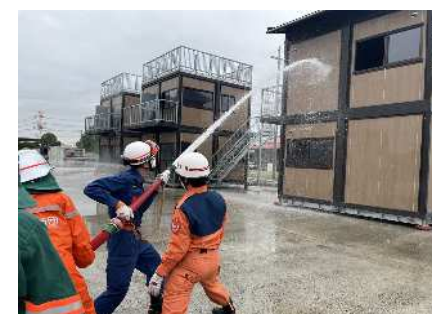
都市計画道路東京丸子横浜線(市ノ坪工区)

重点事業No.33関係
配水池・配水塔の整備



千代ヶ丘配水塔1号塔撤去状況
(令和8(2026)年4月撤去完了)

重点事業以外の事業No.12関係
消防団員の確保・充実



消防局XIによる消防団活動の情報発信

6 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの取組結果

- 計画期間（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで）が終了しましたので、取組結果について、次のとおり評価を実施しました。
 なお、本市の強靱化の取組を切れ目なく推進するため、令和8（2026）年3月にかわさき強靱化計画を改定（3月12日 総務委員会報告）し、取組を進めております。

（1）計画期間全体の評価結果

重点事業54事業、重点事業以外の事業98事業、計152事業を「A 順調に進捗した」から「D 進捗が大幅に遅れた」の4段階に区分し、評価したところ、「B 一定の進捗があった」が149事業（98.0%）、「C 進捗が遅れた」が3事業（2.0%）となりました。

※ 評価の考え方

「計画期間の事業目標」に対して、達成状況を評価します。

計画期間のうち、一部の年度で目標を下回った評価がある場合でも、計画期間全体ではおおむね事業目標を達成している事業については、「B 一定の進捗があった」と評価しています。

区分	評価区分	事業数			構成比
		重点事業(a)	重点以外の事業(b)	合計(a+b)	
A	順調に進捗した	0	0	0	0%
B	一定の進捗があった	54	95	149	98.0%
C	進捗が遅れた	0	3	3	2.0%
D	進捗が大幅に遅れた	0	0	0	0%
合計		54	98	152	100%

重点事業No.37関係
下水道の管きょ施設の耐震化



かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果の概要

資料1

6 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの取組結果(続き)

(2) 計画期間の主な取組(「資料2-1 かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】」から抜粋)

No.	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	計画期間全体の取組結果		所管局
				評価区分	取組結果	
1	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・大地震等の発生による住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震診断士の派遣や、耐震化に係る普及・啓発を行います。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率を98%とします。	B	・旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震診断士の派遣や、耐震化に係る普及啓発活動を実施するなど、継続的に取組を進めた結果、令和7年度末時点の住宅の耐震化率は97%となり、事業の推進が図られました。	まちづくり局
8	橋りょうの耐震化	・平成7年度から跨線橋・跨道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうのうち、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう、及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の観点から重要性の高い橋りょうについても耐震化を進め、公共構造物の安全性・信頼性をさらに向上させていきます。	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、順次耐震対策を実施します。 (目標とする橋りょうの耐震化率:79%)	B	・計画的な橋りょうの耐震化を行い、各年度の事業内容についてほぼ予定どおり達成するとともに、事業目標である耐震化率79%を達成した結果、事業の推進が図られました。	建設緑政局
11	市民の防災意識等の向上の取組の推進	・市民の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。 ・各年度の災害による被害を災害概要としてまとめ、公表します。(危機管理本部) ・市民の防災意識等の向上を図るため、引き続き土砂災害警戒区域の住民等に対し、土砂災害の危険性の周知を進めていきます。(まちづくり局) ・出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・防災意識の向上や家庭内備蓄の推進を図るため、ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。 ・各種テーマに沿った防災講座等を開催します。(各区役所) ・市民の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	・啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 ・毎年度の災害による被害をとりまとめ、公表します。(危機管理本部) ・毎年度、防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。(まちづくり局) ・出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・毎年度、防災意識普及啓発にかかる事業を継続的に実施し、区民の防災意識の維持・向上を図ります。(各区役所) ・区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	B	・啓発冊子の配布や「こども防災塾」「備える。フェスタ」等の防災イベント、ぼうさい出前講座を実施するとともに、毎年度の災害による被害を取りまとめ、公表するなど、市民の防災意識の向上に向け取組を推進しました。(危機管理本部) ・防災フェア等の機会を捉え、土砂災害ハザードマップを活用した普及啓発活動を実施したことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(まちづくり局) ・防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した普及啓発を実施したことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(建設緑政局) ・区総合防災訓練や防災フェア、ぼうさい出前講座、講演会、研修等を通じて、防災啓発冊子や各種ハザードマップの配布を行うとともに、多様な広報媒体を活用した周知啓発を実施しました。また、地域の特性に応じて訓練や啓発活動の充実を図り、防災に関心の低い層も含めた幅広い住民への働きかけを行ったことにより、区民の防災意識の維持・向上が図られました。(各区役所) ・内水ハザードマップや浸水実績図について、広報紙「かわさきの上下水道」や各自主防災組織連絡協議会、各種防災訓練、防災イベント、ウェブサイト等を活用して積極的に周知を行うとともに、水位周知下水道の水位情報について適切に情報提供を行ったことにより、市民の防災意識の向上が図られました。(上下水道局)	危機管理本部 まちづくり局 建設緑政局 上下水道局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※ 計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果の概要

資料1

6 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの取組結果(続き)

(2) 計画期間の主な取組(「資料2-1 かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業】」から抜粋)(続き)

No.	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	計画期間全体の取組結果		所管局
				評価区分	取組結果	
12	地域における主体的な防災まちづくりの支援	・火災延焼リスクの高い地区にて、自助・共助を中心とした地域特性に応じた防災まちづくりを推進します。(まちづくり局) ・災害対策基本法に基づき、地域が主体的に策定する地区防災計画の作成を支援します。(危機管理本部) ・地域防災に係る情報共有や相談対応、地区防災計画作成支援等を通じ、町会等と連携し、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区役所)	・毎年新たな地区を選定して、3年間の防災まちづくり支援を実施します。(まちづくり局) ・地区防災計画について地域から市防災会議への提案があった場合は適正に対応する等、地域の防災活動に必要な防災計画の作成を支援します。また、地域住民が地区防災計画を作成する際に参考となるようなガイドライン等の作成に向けた検討を行います。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区役所) ・地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区役所)	B	・毎年新たな3地区を選定し、防災アンケートやまち歩き、マイタイムライン作成講座、地震ワークショップ、防災物品の共同購入、防災訓練、防災フェス等の実施を通じて、地域主体の防災活動を支援するとともに、防災まちづくり計画の作成支援を行うなど、3年間の継続的な防災まちづくり支援を実施したことにより、地域の防災力向上が図られました。(まちづくり局) ・幸区東小倉地区の計画提案を踏まえ、本市初の地区防災計画として地域防災計画に位置付けるとともに、防災会議や防災シンポジウムの場において、東小倉地区防災計画の作成の経緯や課題等を共有するなど、地域防災力の向上に向け、取組を推進しました。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題整理や活動方針の協議を行うとともに、各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域の防災まちづくり活動の支援を実施しました。(各区役所) ・地区防災計画の策定に向けた支援を継続的に実施するなど、地域主体の防災活動の推進に取り組んだことにより、地域防災力の向上が図られました。(幸区役所)	まちづくり局 危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
28	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区役所)	・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織への経費・費用を助成し、多様な地域主体に向けた自助の備えと適切な避難行動の啓発など、地域防災力の向上を図ります。(危機管理本部) ・毎年度、ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区役所)	B	・各区自主防災組織連絡協議会を通じて地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図るとともに、防災訓練や啓発活動に係る経費及び防災資器材の購入に係る費用の一部を補助・助成するなど、地域の防災体制の拡充を図りました。(危機管理本部) ・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議及び自主防災訓練の開催支援を行うとともに、地域の実情に応じた継続的な活動支援を実施しました。(各区役所)	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
34	水道管路の耐震化	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設(市立小中高등학교等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化を推進します。	・令和7年度末までに水道管路の耐震化率を44.9%、うち、重要な管路の耐震化率を令和4年度末までに100%とします。	B	・全ての重要施設への供給ルートの耐震化を令和5年度に完了しており、令和7年度末時点において、重要な管路の耐震化率は98.5%と目標である100%に近い高い水準まで進展するとともに、水道管路の耐震化率は45.7%となり、目標値である44.9%を上回り、事業の進捗が図られました。	上下水道局

※ 計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

6 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの取組結果(続き)

(3) 評価C(進捗が遅れた)となった事業 計3事業

No.	事業名	評価理由
12	消防団員の確保・充実	消防団員の充足率について、消防団員の確保に向け、各種イベントや広報、教育訓練等を通じた取組を実施したものの、計画期間の事業目標を下回ったため。
71	生産緑地の指定の推進	生産緑地地区の新規指定面積について、市街化区域内農地の約7割が既に生産緑地として指定されていることから、新規指定が可能な農地が減少し、計画期間の事業目標を下回ったため。
93	地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアシステムの考え方の理解度について、防災に関する内容を含めた地域包括ケアシステムの考え方の啓発や、地域の通いの場への参加を通じた顔の見える関係づくりを進めたものの、計画期間の目標値を下回ったため。

※ いずれも重点事業以外の事業

(4) 計画期間全体の総括

- ア ハード・ソフト両面から取組を推進した結果、高齢化など社会情勢の変化や都市部特有の土地利用上の制約の影響等から、一部事業に進捗の遅れが生じたものの、**おおむね計画どおりに進捗**したものと考えます。
- イ 一方で、頻発化・激甚化する自然災害への対応、少子高齢化の進展、インフラの老朽化など、強靱化を取り巻く課題は多様化しており、こうした課題に対応するため、ハード対策の継続・拡充、民間事業者との連携の推進、リスクとコストのバランスを考慮した最適な施設の老朽化対策の実施など、**更なる強靱化**に向け取組を進めていきます。

重点事業No.7関係 緊急輸送道路等の無電柱化の推進



重点事業以外の事業No.27関係
災害時協定等に基づく受援体制の確保



物流事業者、地域と連携した支援物資輸送訓練の様子

7 川崎市防災対策検討委員会における総括

(1) 川崎市防災対策検討委員会の構成

防災対策の充実・強化を図り、災害による被害を軽減することを目的として、川崎市防災会議の部会として学識経験者等により構成

氏名	所属等
目黒 公郎(委員長)	東京大学大学院情報学環・学際情報学府学環長・学府長、生産技術研究所教授
田中 淳	東京大学名誉教授
村尾 修	東北大学災害科学国際研究所教授
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所教授、社会科学研究所特任教授
庄司 学	筑波大学システム情報系教授
古村 孝志	東京大学地震研究所所長、災害科学系研究部門教授
大原 美保	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授、生産技術研究所教授

(2) 川崎市防災対策検討委員会における総括

ア 施策の進捗状況等について

川崎市は、かわさき強靱化計画に基づき、「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを目的として取組を推進してきた。施策全体では、目標値に達しなかったことなどから評価となったものもわずかにあるが、社会情勢の変化や都市部特有の土地利用上の制約等の影響が大きく、改善に向けた取組は継続されていることから、計画全体としては一定の成果と進捗が認められる。

強靱化の取組は、市民の生命と財産を守り、大規模自然災害時にも人命を守り、経済社会への被害が致命的なものとならず迅速に回復するために重要な取組である。川崎市は首都圏の重要な産業・物流拠点であることから、首都直下地震などへの備えに加え、気候変動による風水害の頻発化や激甚化、インフラの老朽化等も踏まえ、災害時においても重要な機能が維持される強靱な地域づくりを一層推進していくことが求められる。

また、行政だけでなく、ライフライン事業者や民間事業者、地域団体等との連携が不可欠であり、官民連携による取組を一層推進していくことが必要である。

イ 施策の評価のあり方について

施策全体として一定の進捗が認められるものの、本評価は当初の計画における取組内容や目標値と実績との比較を基本としている。今後は、目標達成度の評価に加え、計画内容や目標値が現状に即したものとなっているかという視点も重要となる。

目標達成度のみならず、目標未達の取組における努力や工夫についても適切に評価すべきであるとの本委員会からの意見を踏まえ、目標達成度に加え、事業の困難性や代替的取組、課題解決に向けた取組状況を評価に反映する手法に見直したことは評価できる。ただし、施策によって、目標設定の難易度や達成までに要する期間は大きく異なるため、同じ評価区分であっても、その意味合いは事業の性質ごとに異なることに留意する必要がある。今後は目標達成の有無だけでなく、各施策がリスク低減や「起きてはならない最悪の事態」の回避にどの程度寄与したかという観点から評価を行うことが望まれる。

あわせて、評価制度が目標を低く設定することを促すものとなってはならない。限られた人材や財源の中で優先順位を明確にしながら困難な課題に挑戦した取組が適切に評価される仕組みとするとともに、評価結果を施策の改善や重点化につなげていくことが重要である。

ウ 更なる強靱な都市づくりに向けて

近年は、気候変動による風水害の頻発化や激甚化、少子高齢人口減少、地域コミュニティの変化、インフラの老朽化など、強靱化を取り巻く課題が複雑化している。国土強靱化基本計画においても、社会経済情勢等の変化を踏まえながら計画の見直しを行うこととされており、今後も新たなリスクを見据えながら取組の継続的な改善を図る必要がある。

また、被害の最小化と迅速な復旧・復興に向けては、防災分野にとどまらず、地域づくり、保健医療・福祉、産業、教育など、幅広い分野が連携して取組を推進する必要がある。特に、地域防災力の強化、自助・共助の促進、人材育成、在宅避難への対応などのソフト対策は、地域の対応力や回復力の向上に大きく寄与することから、引き続き重点的に推進すべきである。

今後の「かわさき強靱化計画」の推進に当たっては、「事前防災」の考え方の下、人命の保護、重要な機能の維持、被害の最小化及び迅速な復旧・復興という国土強靱化の基本目標の実現に向け、自助・共助・公助が一体となった強靱な地域づくりを着実に進められたい。